

情報ファイル

Information

相談

10月1日～7日

公証週間

法律の専門家である公証人は、大切な契約や遺言などについて法律的に慎重に検討して「公正証書」を作成するお手伝いをしています。

公証週間以外にも相談を受け付けています。

相談内容

①遺言、離婚・金銭貸借・借地・借家・任意後見契約などの公正証書の作成
②会社設立の定款や外国提出書面などの認証など

◆西尾公証役場「日曜公証相談所」

とき 10月4日(日) 午前9時～

午後4時(予約可)

ところ 西尾公証役場(西尾市

花ノ木町)

◆岡崎公証人合同役場「公証人による無料法律相談」

とき 10月3日(土)・4日(日) 午

前10時～午後3時30分(電話で予約してください)

ところ 岡崎公証人合同役場

(岡崎市シビックセンター2

階)

問合せ先

・西尾公証役場

☎0563-54-5699

・岡崎公証人合同役場

☎0564-58-8193

司法書士会

無料法律相談会

10月1日「法の日」に合わせて相談会を行います。

とき 10月1日(日) 午後1時～

4時

ところ 市役所4階第1会議室

内容

・土地建物の相続、遺言、売買、贈与などの登記
・会社、法人登記
・個人の多重債務・破産、裁判手続

予約制 相談を希望する方は9

月28日(月)までに電話で予約を

してください。(相談日当日

は予約なしでも受付けますが、

予約の方が優先となります)

予約先

県司法書士会西三河支部

☎52-8471



表彰のひろば

高浜初！富士スカウト誕生

日本ボーイスカウト愛知連盟碧海地区高浜第1団でベンチャースカウトとして活躍している横井拓也さんが、ボーイスカウト日本連盟から富士章を受章しました。横井さんは10歳でボーイスカウトに入団してから精力的に活動を続け、富士章の受章を目指して努力を重ねてきました。

-受章の感想-

スカウトの魅力は沢山あります。たとえば、奉仕活動として行ったバーベキューでも、おいしいものができると子どもたちから自然と笑顔が出てきたり、「おいしい」と喜んでくれます。それがとても楽しく、嬉しいです。

今回の受章では、フルマラソン中に肉離れをしまい足を引きずりながらの完走となるなど大変なこともありましたが、無事にスカウトとしての最大の目標を達成することができました。今後は隊長としてではなく後輩たちと同じ立場で自分の技術を伝えていきたいと思えます。

「富士章」って？

15歳になったボーイスカウトは、ベンチャースカウトと呼ばれるようになります。富士章は知・徳・体を併せ持った最も優秀なベンチャースカウトに与えられる最高位の章です。章の獲得には熟練した知識・技術や強靱な体力・精神力が必要となります。

